

甲賀市長 岩永 裕貴



指定納付受託者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示する。

1. 指定納付受託者の住所及び名称

住所： 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー34階
名称： 株式会社リクルートペイメント

2. 指定納付受託者に納付させる歳入

- ・ みなぐち子ども森 入館料
 - ・ 甲賀市生活環境課 粗大ごみ処理券
 - ・ 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」 施設利用料
- 上記手数料決済のうち、クレジットカード、交通系電子マネー及びその他電子マネーの決済を取り扱う

3. 指定期間

令和4年6月8日から令和5年3月31日まで